令　和　８　年　１１月　１３日
政策統括官（共生・共助担当）

永田クラブ、経済研究会へ公表

「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業
参加青年等の個人情報の滅失等の可能性について

１．経　緯

内閣府が実施している「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業に関し、令和８年９月10日、旅客船の定期傭船及び運航を委託していた商船三井クルーズ株式会社から、同事業に参加した青年等の個人情報を含む可能性のある外部記憶媒体を紛失した旨の報告を受けました。

報告を受けて以降、内閣府では、委託事業者に対して事実関係及び影響範囲の確認を求めてきましたが、現時点においても、当該外部記憶媒体の所在は確認されておらず、保存されていた情報の特定も完了していないとの報告を受けています。現時点で、当該外部記憶媒体に青年の船事業に参加した青年等の個人情報が含まれていたかは確認されていませんが、青年の船事業に参加した青年等の個人情報が含まれていた可能性を否定できないことから、公表を行うものです。

２．内　容（委託事業者からの報告内容）

（１）経緯・概要

当社（商船三井クルーズ株式会社）が運航していたクルーズ船「にっぽん丸」が2026年5月に運航を終了するに伴い、同船内PCに保存されていた情報を、就航準備中のクルーズ船「MITSUI　OCEAN SAKURA」の船内PCへ移行するため外部記憶媒体に保存しました。

2026年7月にIT担当者が本媒体の保管場所である「MITSUI OCEAN SAKURA」船内の乗組員関係者専用室を確認したところ、使用した外部記憶媒体の一部の所在が確認できませんでした。その後、船内調査を実施いたしましたが発見に至っておりません。

（２）外部記憶媒体に保存していた可能性のある個人情報項目

現在、本社サーバー上の全バックアップデータ約20万ファイルを対象として調査を実施しており、外部記憶媒体に保存されていた個人情報の件数及び具体的内容について継続して精査しております。現時点では保存されていた情報を特定するには至っていないため、以下には対象となる可能性のある個人情報項目を全て記載しております。

（対象となる可能性がある個人情報項目）
氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、旅券番号、銀行口座（乗組員のみ）、医療・アレルギー情報、乗組員考課情報（乗組員のみ）、予防接種履歴（乗組員のみ）、給与関係情報（乗組員のみ）等

（３）今後の対応

当社は、外部記憶媒体の所在確認を継続するとともに、外部業者の起用等を通じて紛失データの特定に努め、今後、新たに公表すべき事実が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

また、併せて再発防止に取り組んでまいります。

※委託事業者のプレスリリースを御覧ください。
https://www.mitsuioceancruises.com/news/20260910.html

３．対　応

内閣府は、本件について商船三井クルーズ株式会社に対し、「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業に参加した青年等の個人情報が当該外部記憶媒体に含まれていたか、また、含まれていた場合の対象者や個人情報項目について確認を求めています。

今後、個人情報が含まれていたことが判明した場合には、対象者への連絡を含め、二次被害の防止のために必要な対応を講じてまいります。

また、委託事業者に対する指導を含め、情報管理及び再発防止の徹底に取り組んでまいります。

本件問合せ先：
内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（青年国際交流担当）付
野木、武宮
電話：03-5253-2111（大代表）